

健康宣言事業所の証

株式会社 真幸土木 様

従業員の健康づくりに向けて宣言されたことを証します

当社は 従業員が 心身ともに 健康で 働き続ける 会社を目指して 次のことを取組みます。

1. 健康診断の実施

被保険者(35歳以上)の健診受診率を 100%とします。
被扶養者(40歳以上)の健診受診率を 50%以上とします。

2. 再検査・治療の推奨

健診の結果で再検査や治療の必要がある従業員に対して医療機関を受診するように勧奨します。

3. 特定保健指導の利用

特定保健指導の対象となった者の実施率について、サポート初回は100%、サポート完了は80%を目指します。

4. わが社の健康プラン

・生活習慣病・メタボリックシンドローム予防に力を入れ腹囲リスク保有率、BMI数値を下げます。
・身体に及ぼす悪影響等の情報発信、禁煙に取り組むサポート体制を常に整え、喫煙者ゼロを目指します。



令和5年4月27日

全国健康保険協会島根支部長



全国健康保険協会 島根支部
協会けんぽ